

令和2年6月5日

保護者 様

宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校長

### 新型コロナウイルス感染症等が出た場合の対応について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症等が出た場合の本校における対応について以下のとおりとさせていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 かぜの症状やだるさ、息苦しさなどがみられる場合

##### 症状がなくなるまで出席停止

##### ①家庭で発症した場合

→学校に連絡の上、症状がなくなるまで自宅で休養。

##### ②学校にいる間に症状がでた場合

→保護者迎えにて早退。その後症状がなくなるまで自宅で休養。

(症状のある児童生徒の待機場所は、小会議室・ラウンジとなります。)

※必要に応じて相談窓口や医療機関へ相談してください。

#### 2 児童生徒・職員が感染していると診断された場合

##### 治癒するまで出席停止(就業禁止)

①感染した児童生徒(職員)が、発熱や咳などの症状が出ている状態で登校(出勤)していた場合

→保健所等と相談の上、一部又は全部の臨時休業。

②感染した児童生徒(職員)が、発熱や咳などの症状が出ていない状態で登校(出勤)していた場合

→状況に応じて保健所等と相談の上、一部又は全部の臨時休業。

#### 3 児童生徒・職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合

##### 原則出席停止(就業禁止)

→保健所の指示に従う。

(停止期間の目安：感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間)

#### 【お願い】

児童生徒が感染していると診断された場合や濃厚接触者に特定された場合は直ちに学校に連絡してください。